

富山家庭裁判所

法の日週間行事

模擬少年審判を開催しました

富山家庭裁判所では、10月4日（木）、11月16日（金）に、富山市立城山中学校と北部中学校で、法の日週間行事として「模擬少年審判」を開催しました。

この行事は、家庭裁判所や少年審判への理解を深めてもらい、社会的な視野を広げ、司法をより身近に感じてもらうことを目的として、平成25年から実施しています。



男子高校生が些細なことが原因で元同級生にケガを負わせたという設定の少年審判（成人でいう「裁判」を、未成年者の場合は「審判」と呼びます。）を、裁判所職員や中学校の先生・生徒が実演しました。

少年審判がどのように行われるか、どのような点に注目して処分を決めているのかについて知ってもらうとともに、中学生の皆さんに裁判官になったつもりで、少年の処分を班別討議で考えてもらいました。



■ 模擬少年審判

中学校の先生、生徒と裁判所の職員が、
審判の劇を行いました。

先生の迫真の演技は生徒の皆さんから
大好評でした！



■ 班別討議と発表



裁判官になったつもりで、少年の処
遇について班別で話し合いました。同
じ処分でも、様々な理由が出され、活
発な討議がなされました。

■ 質問コーナー

少年審判の仕組みや裁判所の仕事な
どについて多くの質問をいただきました。



参加していただいた中学生に インタビューしました！



城山中学校の皆さん



・先生などが迫真の演技で、模擬少年審判がわかりやすかった。

・少年院送致や保護観察などの少年の処分の種類が理解できた。

・法服を来ている裁判官しか知らず、硬い印象だったが、笑顔で話していて優しい印象を持てた。

北部中学校の皆さん



・劇を見ることで、少年審判の仕組みが理解できた。

・少年審判の手続では、裁判官や調査官などが、少年の生活や親との関係なども見ることが理解できた。

・職員の方の説明がわかりやすく、裁判所に対するイメージが変わった。



中学生の皆さんにとって、非行や犯罪の背景に何があるのか、個人が非行から立ち直るにはどうすればいいのかを考える機会となり、これを通じて、法規範の大切さや家庭裁判所・少年審判についての理解を深めていただけたことと思います。



参加していただいた中学生の皆さん、真剣に取り組んでいただきありがとうございました！